

## (空き家)を売ったときの特例被相続人の居住用財産



説理士法人ホサカ事務所 所長 保坂 英夫

する所有者と利用希望者との橋渡しをしています。現在、税制面では、被相続人の ります。長岡市でも「空き家バンク事業」を通じ、空き家等の賃貸又は売却を希望 があります。 の要件に当てはまるときは、 居住用財産を相続された方が、 空き家は近年増加傾向にあり、治安や景観の悪化などが社会問題になってきてお 現行制度の要件と今後の改正内容を確認してみましょう。 譲渡所得から最高3、000万円まで控除できる制度 平成31年12月31日までにその家屋等を売却し、一定

続人が一人で住んでいた家①相続開始直前において被相は、次の要件が必要です。現行での特例を適用するに

屋であること。

- ④相続の時から譲渡の時まで、③区分所有の建物でないこと。
- 用、貸付けの用又は居住のその建物及び敷地が事業の(4.相縁の時から譲渡の時まで

- 年の12月31日までに売却する年を経過する日の属する用に供された事がないこと。
- ⑥売却代金が1億円以下であ

ること。

- ⑦家屋を取り壊さずに譲渡す
- ⑧家屋を取り壊して譲渡するの時まで、その敷地が建物の時まで、その敷地が建物の大は構築物の敷地の用に供ては構築物の敷地が建物を取り壊して譲渡する
- 現行制度では、特例の対象2. 現制度の改正点

となる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる。このは、このは、さんがのでは、このは、では、では、では、一人等に入所したが、老人ホーム等に入所したが、となる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなる空き家が、相続開始のとなるでは、

をされた方が良いでしょう。 そこで平成31年度税制改正 そこで平成31年度税制改正 をされた方が良いでしょうでも適用できるようにし、今年の4月1日の譲渡から適用 に上で、期限も4年間延長 した上で、期限も4年間延長 する予定となっておりますので、 多くの要件がありますので、 多くの要件がありますので、 タイプを使う可能性がある とこで平成31年度税制改正